

補助金チェックシート(既存)

作成年度: 令和4年度

1. 補助金の内容

補助金名称	ふれあいルーム事業助成金				補助金番号	C2-1		
所管部署	子ども未来部 子育て支援室 私立保育幼稚園課							
根拠名称 (交付規則以外)	枚方市ふれあいルーム事業助成金交付要綱							
交付の目的	市民団体等と連携し、絵本を通じて親子のふれあいを促進することにより、子育てに対する保護者の負担感の軽減及び子育て力の向上を図ると共に、子どもの読書活動を推進する。							
補助対象経費	人件費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費等事業の実施に要する経費							
補助率・補助額	定額補助							
交付先	団体(不特定)							
開始年度	平成18 年度	終期年度	年度		サンセット期日	令和7 年度末		
補助金性質分類	制度的補助		団体運営補助		事業費補助	○	その他	
法令等での義務付け	なし	法令等名称						

2. 補助金の予算・決算等

(千円)				
	H31(R1)	R2	R3	R4
	予算額	1,800	1,800	1,800
	決算額	1,550	1,173	1,494
特定財源	国庫支出金	0	0	
	府支出金	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	1,550	1,173	
(件)				
	交付実績	9	9	12

3. 補助金の見直し

①補助金交付の基本的な視点(いずれかが不適合の場合は「廃止」もしくは「改善」)

視点	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓	絵本を通じて親子のふれあいを促進することにより、子育てに対する保護者の負担感の軽減及び子育て力の向上を図ると共に、広く市民の利益に貢献するものである。
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓	子どもの読書活動を推進し、すこやかな成長につなげるために必要不可欠な事業である。
	現在の社会経済情勢においてニーズが高い又は高いニーズが見込まれる。(ニーズを把握している)	✓	利用者アンケートにより、高いニーズがあることを確認している。
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。(具体的な効果測定方法が確保されている)	✓	利用者アンケートにより効果測定を実施している。
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓	市民団体が子どもが絵本に親しむ機会をつくることで市民により読書活動への理解が進み、委託等の手法より補助金交付が効果的な手法である。

公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓	運営団体を公募した上で当該事業に登録をしている団体にのみ交付申請可能となっている。
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓	実施頻度により異なる補助上限を設定している(月2回開催 120千円、月4回開催 240千円)
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。(補助金交付要綱の整備など。)	✓	助成金交付要綱により補助率等を明確にしている。
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できる。(ホームページでの補助制度の公表など)	✓	運営団体を公募する際に要綱により補助額を公表しており、透明性が確保できている。

②補助金性質分類別の視点

[事業費補助]

該当	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓	公益上必要と認める絵本との触れ合い活動等に限定した補助金交付となっている。
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓	補助した額で運営しており、補助金交付が必要であると客観的に確認できている。

4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を選択した理由	子どもとその保護者の交流の場を設ける事で、保護者のリフレッシュや子どもが絵本に親しむ機会をつくるとともに、子どものすこやかな成長につながるため、本事業の継続が必要不可欠である。
対応完了・廃止予定時期	

補助金チェックシート(既存)

作成年度: 令和4年度

1. 補助金の内容

補助金名称	一時預かり事業補助金				補助金番号	C2-4、I4-3	
所管部署	子ども未来部 子育て支援室 私立保育幼稚園課						
根拠名称 (交付規則以外)	枚方市一時預かり事業補助金交付要綱・枚方市一時預かり事業(幼稚園型)補助金交付要綱・子ども子育て支援交付金						
交付の目的	保育ニーズが多様化している中で、保育の要件を満たさない児童(保護者の入院や育児疲れ、週2、3日程度の就労)を対象に、市民が安心して子育てができるよう、一時預かりを実施する。 また、幼稚園及び認定こども園に在籍する児童を対象に、平日の教育時間前後、長期休業日及び休日に一時預かりを実施する。						
補助対象経費	事業実施に要する運営経費(主に保育士等の人件費)						
補助率・補助額	その他						
交付先	一時預かり事業を実施する市内の私立保育所・認定こども園、一時預かり事業(幼稚園型)を実施する私立認定こども園・私立幼稚園						
開始年度	平成4 年度		終期年度		年度	サンセット期日	令和7 年度末
補助金性質分類	制度的補助		○	団体運営補助		事業費補助	その他
法令等での義務付け	なし		法令等名称				

2. 補助金の予算・決算等

(千円)					
		H31(R1)	R2	R3	R4
予算額		120,116	130,050	142,217	176,082
決算額		99,398	94,243	95,358	
特定財源	国庫支出金	32,505	31,442	31,315	
	府支出金	32,505	31,442	32,287	
	その他				
一般財源		34,388	31,359	31,756	
(件)					
交付実績		26	27	28	

3. 補助金の見直し

①補助金交付の基本的な視点(いずれかが不適合の場合は「廃止」もしくは「改善」)

視点	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓	保育ニーズが多様化している中で、保育の要件を満たさない児童(保護者の入院や育児疲れ、週2、3日程度の就労)を対象に、市民が安心して子育てができるよう、環境の整備を図るものであり、広く市民の利益に貢献するものである。
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓	保育ニーズが多様化している中で、保育の要件を満たさない児童(保護者の入院や育児疲れ、週2、3日程度の就労)を対象に、市民が安心して子育てができる環境整備を実現するために、必要不可欠な補助金交付である。
	現在の社会経済情勢においてニーズが高い又は高いニーズが見込まれる。(ニーズを把握している)	✓	保育の要件を満たさない児童や年度途中に保育所等に入所できなかった児童の利用が見込まれ、その児童数に応じた補助金のため、高いニーズが見込まれる。

有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。(具体的な効果測定方法が確保されている)	✓	実績報告により、コロナ禍においても保育の要件を満たさない児童や年度途中に保育所等に入所できなかった児童の利用に対応できる。
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓	国の補助事業に合致した形での事業実施が必要であり、また市内各所で一時預かり事業を実施してもらう必要があることから、委託や直接執行等ではなく補助金交付が有効である。
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓	事業実施園に交付を限っているが、国の制度に見合った事業実施が必要であるため、合理的である。
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓	対象経費と国の補助制度を比較して、少ない金額を補助額としており、合理的である。
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。(補助金交付要綱の整備など。)	✓	国の補助率に則っており、市独自減免制度についても、生活保護受給・非課税世帯の利用料に限るため、対象経費も明確である。
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できる。(ホームページでの補助制度の公表など)	✓	補助金交付先が施設を運営している法人の理事長であり、運営費補助的性質であるため、広くホームページ等で公表していないが、公表については検討を行う。

②補助金性質分類別の視点

[制度的補助]

該当	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
○	国や府の法令等に基づく補助金であり、現在も制度が継続している。	✓	子ども・子育て支援交付金
	市単独の上乗せ等を行っていない。	✓	実施園での保育内容に応じたもので、延長時間等子育て世帯の負担軽減の観点から必要であり、適合している。

4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由	保護者がリフレッシュしたり、就労・就学等に専念できる環境を作り、市内の子育て家庭の保育の一助とし、子どもの健やかな成長につなぐことができるため、本補助事業の継続が必要不可欠である。
対応完了・廃止予定時期	

補助金チェックシート(既存)

作成年度: 令和4年度

1. 補助金の内容

補助金名称	私立保育所等職員研修費補助金				補助金番号	C2-5		
所管部署	子ども未来部 子育て支援室 私立保育幼稚園課							
根拠名称 (交付規則以外)	枚方市私立保育所等職員研修費補助金交付要領							
交付の目的	私立保育所等の職員の資質向上により、もって児童福祉の増進に寄与する。							
補助対象経費	研修実施に要する報償金、賃借料、役務費等							
補助率・補助額	定額補助							
交付先	枚方市私立保育園連盟							
開始年度	平成5 年度	終期年度	年度		サンセット期日	令和7 年度末		
補助金性質分類	制度的補助		団体運営補助		事業費補助	○	その他	
法令等での義務付け	なし	法令等名称						

2. 補助金の予算・決算等

					(千円)
		H31(R1)	R2	R3	R4
予算額		450	450	450	400
決算額		450	450	323	
特定財源	国庫支出金	0	0	0	
	府支出金	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	450	450	323	
					(件)
交付実績		1	1	1	

3. 補助金の見直し

①補助金交付の基本的な視点(いずれかが不適合の場合は「廃止」もしくは「改善」)

視点	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓	私立保育所の職員の資質向上により、もって児童福祉の増進に寄与する性質のもののため、特定のものの利益に供するものではない。
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要不可欠な補助金交付である。	✓	私立保育所の職員の資質向上により、もって児童福祉の増進に寄与する観点から、必要不可欠な補助金交付である。
	現在の社会経済情勢においてニーズが高い又は高いニーズが見込まれる。(ニーズを把握している)	✓	私立保育所の職員の資質向上により、もって児童福祉の増進に寄与する観点から、高いニーズが見込まれる補助金である。
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。(具体的な効果測定方法が確保されている)	✓	私立保育園連盟が私立保育所(園)等の職員を対象に、保育士の資質を向上させるための研修を開催しており、その効果が期待できる。
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓	私立保育所等の保育士の研修につき、補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓	私立保育所等の保育士を対象に研修を実施している私立保育園連盟に交付をしている。

妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓	市の要領に定めた基準で算出した補助金額を支出している。
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。(補助金交付要綱の整備など。)	✓	枚方市私立保育所等職員研修費補助金交付要領で定めている。
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できる。(ホームページでの補助制度の公表など)	✓	補助金交付先が私立保育園連盟であるため、広くホームページ等で公表していないが、公表については検討を行う。

②補助金性質分類別の視点

[事業費補助]

該当	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓	私立保育所等の保育士の資質向上のための研修は、公益上必要とである。
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓	本事業に係る計画書及び予算書等を確認した上で適切な判断をしている。

4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由	保育現場の現状に対する課題に即した研修やニーズに沿った研修を実施することができ、本研修を経て、保育士等の資質向上および保育現場における様々な課題への対応が出来ることから、本補助事業の継続が必要不可欠である。また、令和4年度からは、オンライン研修の導入などの実施方法の変更による補助金基準額の見直しを行っていることから、引き続き令和5年度以降も現状のまま継続する。
対応完了・廃止予定時期	

補助金チェックシート(既存)

作成年度: 令和4年度

1. 補助金の内容

補助金名称	施設整備補助金				補助金番号	C2-6		
所管部署	子ども未来部 子育て支援室 私立保育幼稚園課							
根拠名称 (交付規則以外)	大阪府安心子ども基金特別対策事業補助金交付要綱、保育所等整備交付金交付要綱							
交付の目的	私立保育所及び市内私立認定こども園の増改築等を推進し、良好な保育環境を整備するとともに、定員増を図り、待機児童の解消に努める。							
補助対象経費	整備に要する経費							
補助率・補助額	定率補助							
交付先	市内私立保育所、市内私立認定こども園							
開始年度	平成21 年度	終期年度		年度	サンセット期日	令和7 年度末		
補助金性質分類	制度的補助	○	団体運営補助			事業費補助		その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称						

2. 補助金の予算・決算等

(千円)					
	H31(R1)	R2	R3	R4	
予算額	754,856	538,685	868,375	75,170	
決算額	719,805	538,434	868,375		
特定財源	国庫支出金	9,573	372,173		
	府支出金	566,075	4,239		
	その他	0	0		
	一般財源	144,157	162,022		186,340
(件)					
交付実績	16	27	19		

3. 補助金の見直し

①補助金交付の基本的な視点(いずれかが不適合の場合は「廃止」もしくは「改善」)

視点	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓	私立保育所等の整備を行うことにより、良好な保育環境を確保するとともに、待機児童解消のための定員増を行っており、広く市民の利益に貢献するものである。
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓	良好な保育環境の確保、待機児童解消のために必要不可欠なものである。
	現在の社会経済情勢においてニーズが高い又は高いニーズが見込まれる。(ニーズを把握している)	✓	毎年実施の意向調査を行っており、ニーズが高い状況であることを確認している。
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。(具体的な効果測定方法が確保されている)	✓	実績報告により、当該補助金交付による効果を確認している。
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓	民間施設の整備という性質上、委託や直接執行は困難である。
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓	要件に該当する複数の事業者を補助金交付対象としている。

妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓	国の交付要綱で定められた補助率となっている。
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。(補助金交付要綱の整備など。)	✓	国の交付要綱で定められた補助率となっているため、妥当性は確認している。
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できる。(ホームページでの補助制度の公表など)	✓	国の交付要綱は広く公表されており、透明性が確保できている。

②補助金性質分類別の視点

[制度的補助]

該当	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
○	国や府の法令等に基づく補助金であり、現在も制度が継続している。	✓	・保育所等整備交付金 ・大阪府認定こども園施設整備費補助金
	市単独の上乗せ等を行っていない。	✓	市単独の上乗せ等を行っていない。

4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由	保育所及び認定こども園の整備等を行うことにより、入所中の児童がより良好な環境で保育を受けることができるため、本補助事業の継続が必要不可欠である。
対応完了・廃止予定時期	

補助金チェックシート(既存)

作成年度: 令和4年度

1. 補助金の内容

補助金名称	保育士資格取得支援事業補助金			補助金番号	C2-7
所管部署	子ども未来部 子育て支援室 私立保育幼稚園課				
根拠名称 (交付規則以外)	枚方市私立保育所保育士資格取得支援事業補助金交付要綱、保育対策総合支援事業費補助金				
交付の目的	保育所または認定こども園に勤務する職員の保育士資格の取得を支援し、保育所等における保育士確保を図り、子どもを安心して育てることができる体制の整備を行う。				
補助対象経費	保育士資格を有していない、保育所または認定こども園に勤務する者が、保育士資格を取得するために必要となる養成施設の受講料(教科書代、教材費含む)、入学金				
補助率・補助額	定率補助				
交付先	市内の私立保育所、私立認定こども園				
開始年度	平成27 年度	終期年度	年度	サンセット期日	令和7 年度末
補助金性質分類	制度的補助	○	団体運営補助	事業費補助	その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称			

2. 補助金の予算・決算等

(千円)				
	H31(R1)	R2	R3	R4
予算額	700	0	500	300
決算額	45	0	0	
特定財源	国庫支出金	0	0	
	府支出金	0	0	
	その他	0	0	
一般財源	23	0	0	
(件)				
交付実績	1	0	0	

3. 補助金の見直し

①補助金交付の基本的な視点(いずれかが不適合の場合は「廃止」もしくは「改善」)

視点	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓	枚方市内の私立保育所または認定こども園に勤務する職員の保育士資格の取得を支援し、保育所等における保育士確保を図り、子どもを安心して育てることができる体制の整備を行うことは、広く市民の利益に貢献するものである。
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要不可欠な補助金交付である。	✓	枚方市内の私立保育所または認定こども園に勤務する職員の保育士資格の取得を支援し、保育所等における保育士確保を図り、子どもを安心して育てることができる体制の整備を行うことは保育サービス充実の観点から必要不可欠のものである。
	現在の社会経済情勢においてニーズが高い又は高いニーズが見込まれる。(ニーズを把握している)	✓	枚方市内の私立保育所又は認定こども園において保育士不足は喫緊の課題であるため、保育所等において無資格者を雇用し、本補助金を活用することで保育士配置が可能となることから、保育所等における保育士確保を図り、子どもを安心して育てることができる体制の整備を行うことは保育サービス充実の観点から高いニーズが見込まれる補助金である。

有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。(具体的な効果測定方法が確保されている)	✓	枚方市内の私立保育所または認定こども園に勤務する職員の保育士資格の取得を支援し、保育所等における保育士確保を行うことで、子どもを安心して育てることができる体制の整備に効果を上げている。
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓	保育士資格を有していない、保育所または認定こども園に勤務する者が、保育士資格を取得するために必要となる養成施設の受講料(教科書代、教材費含む)、入学料を補助するもののため、補助金の交付がより適正で効果的な手法である。
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓	要件を満たす私立保育所、私立認定こども園が交付申請可能な制度である。
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓	国の交付要綱に定められた基準で算出した補助金額を支出している。
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。(補助金交付要綱の整備など。)	✓	国の交付要綱に定められているため明確である。
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できる。(ホームページでの補助制度の公表など)	✓	国の交付要綱は広く公表されているため、透明性が確保できている。

②補助金性質分類別の視点

[制度的補助]

該当	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
○	国や府の法令等に基づく補助金であり、現在も制度が継続している。	✓	保育対策総合支援事業費補助金
	市単独の上乗せ等を行っていない。	✓	市単独の上乗せ等を行っていない。

4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由	保育士資格の取得を支援することで、保育所等における保育士確保を図り、子どもを安心して育てることができる体制の整備を行い、児童一人ひとりに対し、よりきめ細やかな質の高い保育が提供できる。また、本補助金は深刻な課題である保育士不足の解消にも繋がるものであるため必要不可欠である。
対応完了・廃止予定時期	

補助金チェックシート(既存)

作成年度: 令和4年度

1. 補助金の内容

補助金名称	産休等代替職員費補助金				補助金番号	C2-8		
所管部署	子ども未来部 子育て支援室 私立保育幼稚園課							
根拠名称 (交付規則以外)	市内の枚方市産休等代替職員費補助金交付要綱							
交付の目的	出産又は傷病のために長期に休業する必要がある場合に、当該職員の職務を代わって行う職員の臨時的な雇用等をするための経費を補助することにより、当該職員が休業しやすい環境を整備し、もって児童等の処遇の改善に資する。							
補助対象経費	正規職員(保育士・栄養士・調理師・看護師等)が産休・病休を取得するにあたり、代替職員として臨時に職員を雇用した場合、その職員の雇用に要した経費。ただし、休業する職員が休業中に全額給与されることが前提。							
補助率・補助額	定額補助							
交付先	私立保育所・私立認定こども園							
開始年度	平成26 年度	終期年度	年度		サンセット期日	令和7 年度末		
補助金性質分類	制度的補助		団体運営補助		事業費補助	○	その他	
法令等での義務付け	なし	法令等名称						

2. 補助金の予算・決算等

					(千円)
		H31(R1)	R2	R3	R4
予算額		1,860	1,361	2,481	2,900
決算額		769	779	869	
特定財源	国庫支出金	0	0	0	
	府支出金	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	769	779	869	
					(件)
交付実績		2	2	3	

3. 補助金の見直し

①補助金交付の基本的な視点(いずれかが不適合の場合は「廃止」もしくは「改善」)

視点	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓	出産又は傷病のために長期に休業する必要がある場合に、当該職員の職務を代わって行う職員の臨時的な雇用等をするための経費を補助することにより、当該職員が休業しやすい環境を整備し、もって児童等の処遇の改善に資するため、特定のものの利益に供するものではない。
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要不可欠な補助金交付である。	✓	出産又は傷病のために長期に休業する必要がある場合に、当該職員の職務を代わって行う職員の臨時的な雇用等をするための経費を補助することにより、当該職員が休業しやすい環境を整備し、もって児童等の処遇の改善に資するため、必要不可欠な補助金交付である。
	現在の社会経済情勢においてニーズが高い又は高いニーズが見込まれる。(ニーズを把握している)	✓	出産又は傷病のために長期に休業する必要がある場合に、当該職員の職務を代わって行う職員の臨時的な雇用等をするための経費を補助するため、高いニーズが見込まれる補助金である。

有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。(具体的な効果測定方法が確保されている)	✓	各施設において保育士等の確保は喫緊の課題であり、当該事業を行うことで保育士等の離職防止に資する。
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓	出産又は傷病のために長期に休業する必要がある場合に、当該職員の職務を代わって行う職員の臨時的な雇用等を直接執行することは難しいため、補助金交付がより適正で効果的な手法である。
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓	要件を満たす私立保育所・私立認定こども園が交付申請可能な制度である。
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓	市の要綱に定めた基準で算出した補助金額を支出している。
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。(補助金交付要綱の整備など。)	✓	補助金額については、大阪府産休等代替職員費補助金と同額である。
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できる。(ホームページでの補助制度の公表など)	✓	補助金交付先が施設を運営している法人の理事長であり、運営費補助的性質であるため、広くホームページ等で公表していないが、公表については検討を行う。

②補助金性質分類別の視点

[事業費補助]

該当	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓	産休等代替の職員の人件費に充てる補助は、当該職員が休業しやすい環境を整備し、もって児童等の処遇の改善に資するため公益上必要とである。
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓	本事業に係る計画書及び予算書等を確認した上で適切な判断をしている。

4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由	代替保育士等の賃金の一部を施設へ支援することで、当該職員が休業がしやすく、施設でも代替保育士等を確保しやすい環境になり、保育士等の処遇改善や安定して良好な保育環境が確保されるため、本補助事業の継続が必要不可欠である。
対応完了・廃止予定時期	

補助金チェックシート(既存)

作成年度: 令和4年度

1. 補助金の内容

補助金名称	幼稚園等幼児教育充実事業補助金				補助金番号	I4-1				
所管部署	子ども未来部 子育て支援室 私立保育幼稚園課									
根拠名称 (交付規則以外)	枚方市私立幼稚園等幼児教育充実事業費補助金交付要綱									
交付の目的	配慮を要する幼児のために職員を加配する市内の私立幼稚園等の設置者に対し、私立幼稚園等幼児教育充実事業費補助金を交付することにより、私立幼稚園等に通う幼児の健やかな成長を支援するとともに、幼児教育全般の充実を図る。									
補助対象経費	人件費									
補助率・補助額	定額補助									
交付先	市内の私立幼稚園、認定こども園									
開始年度	平成24 年度		終期年度		年度		サンセット期日		令和7 年度末	
補助金性質分類	制度的補助			団体運営補助			事業費補助		○	その他
法令等での義務付け	なし		法令等名称							

2. 補助金の予算・決算等

(千円)					
	H31(R1)	R2	R3	R4	
	予算額	5,400	5,400	4,500	6,000
	決算額	4,783	4,818	4,657	
特定財源	国庫支出金	0	0	0	
	府支出金	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	4,783	4,818	4,657	
(件)					
	交付実績	17	17	17	

3. 補助金の見直し

①補助金交付の基本的な視点(いずれかが不適合の場合は「廃止」もしくは「改善」)

視点	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓	私立幼稚園において配慮を要する幼児のために職員を加配するという園児の健やかな成長に資する事業の実施に係る費用を補助するものであり、広く市民の利益に貢献するものである。
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓	本補助事業により、配慮を要する幼児の健やかな成長が育まれるとともに、幼児教育全体の充実が図られることから、当該補助金は必要不可欠である。
	現在の社会経済情勢においてニーズが高い又は高いニーズが見込まれる。(ニーズを把握している)	✓	各園における配慮を要する幼児は年々増加しており、当該幼児に対する加配職員に係る人件費の補助のため高いニーズが見込まれる。

有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。(具体的な効果測定方法が確保されている)	✓	本補助金に基づき、各園において配慮を要する幼児のための職員の加配が実施されていることから、補助金交付による効果を確認している。
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓	補助金交付により、各園において配慮を要する幼児のための職員の加配が促進されることにより、幼児教育の質が向上されるため、業務委託や直接執行と比較し、より適正で効果的な手法である。
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓	幼児教育の充実を図る目的を鑑み、幼児教育を提供する市内の全幼稚園、認定こども園を対象としている。
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓	補助額は、1園に対して上限300,000円としている。
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。(補助金交付要綱の整備など。)	✓	補助額は、1園に対して上限300,000円であり、対象経費は配慮を要する幼児のために職員を加配した際の人件費としており、明確である。
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できる。(ホームページでの補助制度の公表など)	✓	いずれも補助金交付要綱に明記し、対象園に周知している。

②補助金性質分類別の視点

[事業費補助]

該当	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓	私立幼稚園等における、配慮を要する幼児のために職員を加配する際の人件費に係るものに限定している。
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓	対象事業の実施に係る経費は、通常の運営経費とは区別されていることを確認しており、事業実施には本補助金が必要であることが客観的に確認できる。

4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由	令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が実施され、幼児教育の質の更なる充実が求められていることに加えて、令和4年度からは保護者や施設のニーズに対応した事業内容に変更していることから、各施設本補助事業の継続が必要不可欠である。
対応完了・廃止予定時期	

補助金チェックシート(既存)

作成年度: 令和4年度

1. 補助金の内容

補助金名称	私立幼稚園預かり保育事業補助金				補助金番号	I4-2		
所管部署	子ども未来部 子育て支援室 私立保育幼稚園課							
根拠名称 (交付規則以外)	枚方市私立幼稚園預かり保育事業補助金交付要綱							
交付の目的	私立幼稚園において教育課程の前後の時間、休日等に行う預かり保育事業の促進を図る。							
補助対象経費	事業実施に要する運営経費(主に人件費)							
補助率・補助額	その他							
交付先	市内の私立幼稚園(私学助成園)							
開始年度	平成29 年度	終期年度	年度	サンセット期日	令和7 年度末			
補助金性質分類	制度的補助		団体運営補助		事業費補助	○	その他	
法令等での義務付け	なし	法令等名称						

2. 補助金の予算・決算等

					(千円)
		H31(R1)	R2	R3	R4
予算額		13,500	13,600	12,600	12,320
決算額		10,759	10,563	10,064	
特定財源	国庫支出金	0	0	0	
	府支出金	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	10,759	10,563	10,064	
					(件)
交付実績		6	6	6	

3. 補助金の見直し

①補助金交付の基本的な視点(いずれかが不適合の場合は「廃止」もしくは「改善」)

視点	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓	私立幼稚園における預かり保育事業の充実が図られることで、3歳以上の待機抑制効果が見込まれることから、広く市民の利益に貢献するものある。
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要不可欠な補助金交付である。	✓	私立幼稚園における預かり保育事業の充実が図られることで、3歳以上の待機抑制効果が見込まれることから、当該補助金は必要不可欠である。
	現在の社会経済情勢においてニーズが高い又は高いニーズが見込まれる。(ニーズを把握している)	✓	市内の私立幼稚園全園において年200日以上の子どもの預かり保育事業が実施されており、私立幼稚園における預り保育に対する高いニーズを把握している。
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。(具体的な効果測定方法が確保されている)	✓	市内の私立幼稚園全園において、年200日以上の実施日、長時間の預かり保育事業が実施されており、効果をj確認している。
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓	本補助金は、実質的に、大阪府の「私立幼稚園預かり保育事業補助金」の上乗せ補助を行うものであることから、業務委託や直接執行と比較し、より適正で効果的な手法である。

公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓	市内私立幼稚園において、大阪府私立幼稚園預かり保育事業を実施している全園を対象としている。
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓	補助額は、対象経費から利用者負担額や府補助額を差し引いたものを上回ることがないように定めている。
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。（補助金交付要綱の整備など。）	✓	交付要綱に定めており明確である。
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できる。（ホームページでの補助制度の公表など）	✓	交付要綱に定めており、各園に周知している。

②補助金性質分類別の視点

[事業費補助]

該当	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 （不適合の場合は対応案・改善策を記入）
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓	私立幼稚園における、預かり保育事業に係る経費に対する補助に限定している。
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓	対象経費が、利用者収入や大阪府の補助金等の合計額を上回る場合を、補助金交付の対象としており、事業実施には本補助金が必要であることが客観的に確認できる。

4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由	令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が実施され、保育の必要性があると認定された3歳児以上の園児については、幼稚園の預かり保育についても利用料が無償となっており、幼稚園の預かり保育のニーズが一層高まっていることから、本補助事業の継続が必要不可欠である。
対応完了・廃止予定時期	